別表六(二)の表を次のように改める。

別表六（二）　外国税額の控除に関する明細書

事業年度	・・ ・・	法人名	

				円
当期の控除対象外国法人税額（別表六(二の二)「21」）			1	
当期の国税の控除限度額の計算	当期の法人税額（別表一(一)「4」、別表一(二)「4」又は別表一(三)「4」）		2	
	当期の所得金額	所得金額又は欠損金額（別表四「48の①」）	3	
		繰越欠損金又は災害損失金の当期控除額（別表七(一)「4の計」）	4	
		被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額	5	
		組合等損失額の損金不算入額（別表九(二)「6」）	6	
		組合等損失超過合計額の損金算入額（別表九(二)「9」）	7	
		計 (3)+(4)+(5)−(6)+(7)（マイナスの場合は0）	8	
	当期の国外所得金額	国外所得の金額 (41)（マイナスの場合は0）	9	
		(8)×90%	10	
		国外所得金額 ((9)と(10)のうち少ない金額)	11	
	国税の控除限度額 ((2)×(11)/(8)と(2)のうち少ない金額)		12	
当期に控除できる金額の計算	法第69条第1項により控除できる金額 ((1)と(12)のうち少ない金額)		13	
	法第69条第2項により控除できる金額（別表六(三)「29の②」）		14	
	法第69条第3項により控除できる金額（別表六(三)「33の②」）		15	
	当期に控除できる金額 (13)+(14)+(15)		16	

当期の国外所得の金額の計算	区分			国外所得対応分 ①	①のうち非課税所得分 ②
				円	円
	国外の当期利益又は当期欠損の額		17		
	加算	納付した控除対象外国法人税額（別表六(二の二)「7」）	18		
		交際費等の損金不算入額	19		
		貸倒引当金の戻入額	20		
			21		
			22		
			23		
			24		
			25		
			26		
			27		
			28		
		小計	29		
	減算	貸倒引当金の繰入額	30		
			31		
			32		
			33		
			34		
			35		
			36		
			37		
		小計	38		
	仮計 (17)+(29)−(38)		39		
	非課税国外所得の控除額 (39の②)×5/6（マイナスの場合は0）		40		
	国外所得の金額 (39)−(40)		41		

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）